

「もったいない運動」の推進

も っ た い な い 運 動

【基本的な考え方】

■「もったいない」の定義：ひとやものを大切にすること ～優しいこと・謙虚なこと・感謝のこと～

⇒「もったいない」という日本特有の言葉を改めて再認識し、「ひとやものを大切にすること」を様々な活動・取組の基本として推進

全体的取組

意識の醸成・普及啓発	主な取組事業	主な取組概要	備 考
◆「もったいない運動」を、庁内はもとより、全市一丸となって推進していくため、様々な普及啓発活動を推進する。	・ロゴマークの作成	・「もったいない運動」推進ロゴの作成	
	・ロゴをあしらったシールの作成・配付	・各種啓発事業等で配付・活用	
	・全国大会の開催	・全国の「もったいない」に取り組む自治体や団体との情報交換等を通じ、もったいない運動の全国的な推進を図る	平成19年8月に第1回を開催
	・市印刷物や情報媒体を活用した普及啓発	・広報紙の活用 ⇒ 特集号等での周知 ・封筒, 市税納付書, 名刺, 会議資料, 自治会 回覧文書など各種市印刷物への表示 ・各種イベントポスター, パンフ等への表示 ・市HPでの普及啓発や情報発信	

分野別取組

「もったいないうつのみや」運動	主な取組事業 (●:H19新規事業)	取組主体				主な取組概要
		市民	地域	事業者	行政	
【取組の趣旨】 ◆環境負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」の実現に向け、「もったいない」の精神に基づき、市民生活と関わりの深い「環境」の視点から取組を展開する。 ＜取組の基本項目＞ ・ものをムダ使いしたり、食べ物を作りすぎ・食べ残して捨てるのはもったいない ・シャンプーなどの容器を捨てるのはもったいない ・資源物を燃やしてしまうのはもったいない ・レジ袋, 過剰包装はもったいない ・部屋の冷やしすぎ, 暖めすぎはもったいない ・水の出しっぱなしはもったいない ・駐停車中のエンジンのかけっぱなしはもったいない	◇3R(リデュース, リユース, リサイクル)					
	・集団回収の推進(S53～)	○	○		○	・子供会等による資源ごみ回収事業
	・ごみの分別徹底(H13～)	○	○	○	○	・5種10分別実施
	・生ごみの堆肥化(S61～)	○	○	○	○	・コンポスト,機械式生ごみ処理機等による堆肥化
	・民間主導による事業系生ごみの資源化			○	○	・堆肥化施設稼働予定(エコシティ宇都宮)
	・粗大ごみの再生販売(H13～)				○	・回収した粗大ごみの再生販売
	・リサイクル推進員活動(H14～)	○	○		○	・地域のごみ減量化・資源化推進, 指導等
	・エコショップの認定(H17～)			○	○	・市内小売店舗のごみの資源化等の推奨
	・たい肥の有効利用ルートの構築 等	○		○	○	・生成した堆肥の流通ルートの開拓
	・マイMy運動の推進 ・マイバック ・マイ箸 ・マイカップ	○	○	○	○	・マイバック等使用によるごみの減量化
	◇地球温暖化防止対策					
	・住宅等への太陽光発電システムの導入(H14～)	○		○	○	・公共施設への導入, H15～一般家庭への設置補助
	・クリーンエネルギー自動車の導入(H15～)	○		○	○	・ハイブリット車等の公用車への導入
	・庁内環境配慮行動計画の推進(H11～) 等				○	・庁内における省エネ・省資源等の取組実践
	●百万人のキャンドルナイトin宇都宮への支援	○	○	○	○	・電気を消してスローな夜を呼びかけるイベント
	●省エネ家電普及キャンペーン	○		○	○	・家電販売店での普及キャンペーン
	◇共通項目					
	・取組チラシの作成・配付				○	・自治会等を通じて各世帯等に配付
	・アイデア, 川柳の募集	○	○	○	○	・取組状況把握や推奨項目の募集等
	・もったいないホームページの創設	○	○	○	○	・ホームページによる情報発信
	○ロゴマーク入り物品の配布				○	・マーク入りマイバッグ等の配布
	●啓発用リーフレット・絵本の作成・配布				○	・小中学生及び幼児を対象としたリーフレット・絵本の作成配布
	●もったいない宣言	○			○	・市民が取組宣言をすることによる活動の普及啓発
	・環境フェア	○	○	○	○	・環境問題に対する意識啓発イベント
	・学校物品有効活用システムの構築				○	・各小中学校保有物品の貸借・保管転換を推進
	・ISO等の取得・推進(H13～)	○	○	○	○	・H14～学校版 H15～家庭版 H17～事業所版
おもてなし運動	主な取組事業 (●:H19新規 ○:H19拡充)	取組主体				主な取組概要
		市民	地域	事業者	行政	
【取組の趣旨】 ◆様々なお客様に対する感謝・思いやりを大切にすることが宿る「おもてなし日本一」のまちづくりを目指し、「もったいない」の精神に基づき、「おもてなし運動」を展開する。	◇本市を訪れてくれた人への感謝, 思いやり					
	・コンベンション活動(H12～)	○	○	○	○	・観光コンベンション協会を中心とした誘致
	・観光資源の開発・整備(H16～)		○	○	○	・都市観光振興プランに基づく観光開発
	・まちかど観光体験館整備補助(H18～)			○	○	・まちかど観光体験館整備補助
	・くちコミ特派員制度の充実(H13～)	○		○	○	・市外居住者による本市観光PR
	・観光セールスシートの作成(H18～)			○	○	・シティセールス用DVD等の作成
	・「宮のもの知り達人」検定制度(H18～)	○	○	○	○	・宮のもの知り達人検定委員会負担金
	・観光ボランティア活動(H16～)	○			○	・観光ボランティア養成・育成事業と活動支援
	・まちかど案内所(H15～)			○		・商店・店舗等による観光案内サービス
	・おもてなしハンドブックの普及・啓発(H18～)	○	○	○	○	・作成主体「まちづくり会議」への参画・支援
	・おもてなし研修 等(H18～)		○	○		・おもてなしリーダー養成講座開講 等
	◇行政サービスの向上, 顧客満足の向上					
	・行動規範(At Home)の実践(H17～)				○	・行動規範に基づく行動の励行
	・窓口サービス向上宣言(H18～)				○	・市役所全窓口において宣言を設定・掲出
	・おもてなし向上の職員研修の実施(H18～)				○	・宇都宮おもてなしブックによる啓発 等
その他	◆様々な資源(人・モノ・金・情報)の有効活用 ◆思いやりの心, 倫理観の醸成 等					